

令和3年4月16日

(2021年)

保護者の皆様

吹田市立南山田小学校

校長 江下 毅

災害時の対応

台風時等自然災害時の措置についてお知らせいたします。原則として次のような措置をとりますので、十分ご注意くださいをお願いします。

記

1 暴風警報発令および台風接近に伴う措置 対象：吹田市または吹田市を含む北大阪地域

時	警報等の種類	警報等の状態	対応
午前7時	暴風警報または大雨特別警報	発令中	自宅で待機
		午前9時までに 解除された場合	解除された時点で 安全に気を付けて登校
	大雨警報・洪水警報等の上記以外の 警報等	発令中	通常登校 安全に気を付けて登校
午前9時	暴風警報または大雨特別警報	発令中	臨時休業（休校）
在校中	暴風警報または大雨特別警報	発令	学校で安全確保の後 集団下校、引き取り等

※ いずれの場合も、臨時休校かどうかのについてのTELでの問い合わせはご遠慮下さい。

※ 「やまびこ学級」児童については、放課後子ども育成室と連携を図りながら対応します。

◆備考

前日に吹田市への大型で強い台風の直撃が確実となった場合、台風の規模・進路や接近の時間帯、交通機関の状況等の横断的な情報を踏まえ、暴風警報または大雨特別警報が発令される前に、教育委員会の判断により、臨時休業（休校）となる場合があります。

重要 保存用

2 地震発生に伴う措置

突発的な震度 5 弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合

(1) 地震発生時期に応じ、下記の対応を基本に適切な措置を講じます。

時	対 応	児童の対応
登校前	臨時休業（休校）	保護者の管理のもと自宅待機
登校途中	安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校	学校で保護・監督 その後原則として引き取り依頼
在校時	安全な場所へ避難・誘導し、保護・監督	学校で保護・監督 その後原則として引き取り依頼
下校途中	安全な場所に一時避難した後、可能な限り速やかに帰宅	保護者の管理のもと安全確保

(2) 避難場所（吹田市内）

○一時避難地…地震がおさまった後、余震等の二次災害に備え、住民が自主的に避難するところ

【各小・中学校のグラウンド】

○広域避難地…大規模な火災が発生した場合に、市の職員、警察官、消防職員の指示・誘導に従い、避難するところ

【万博公園周辺等】

○避難所…地震などにより家屋の全半壊、全半焼した場合や風水害のときに、市が必要に応じて開設するところ

【南山田小学校など市内の小・中学校、公民館】

※緊急時に避難する場所などについてご家庭で話し合い、万一の場合に備えて下さい。

震度 5 弱未満の地震（余震）が登校時に発生した場合

原則として、臨時休業としないが、校区の状況により、児童の安全確保上、臨時休業等の緊急措置をとらなければならない場合は、メール配信等により適切な措置を講じ連絡します。